

2011

8月

第19号



ウツデイとよた

WOODY TOYOTA COMMUNICATION

通信



●特集
第6回通常総代会

「豊田市木質バイオマス活用事業」
小径間伐材を買い取ります。

写真 / 6月16日 地区懇談会の様子(豊田)

【発行日】平成23年8月22日
【発行】豊田森林組合
〒444-2424
豊田市足助町横枕3番地1
TEL 0565-61-1616
FAX 0565-61-1617
(Eメール)
info@woodytoyota.net
(ホームページ)
http://www.woodytoyota.net/

平成23年6月26日(日)

第6回 豊田森林組合 通常総代会を開催

全議案を 可決承認

第6回豊田森林組合通常総代会を6月26日に豊田森林組合本所(足助町地内)で開催しました。

総代会には、総代200人の内、172人の総代(委任状による出席者を含む)が出席しました。

総代会の日程は、組合長のあいさつに続き、小原藤岡地区総代の鈴木雅和さんを議長に選出。議事録署名者には、旭地区の浅井幹夫さん、稲武地区の山口晴央さんの二人が選任され、書記には鈴木議長から組合職員二人が任命された後、平成23年度事業計画を始め、8件の議案について慎重な審議が行われました。その結果、全議案が原案のとおり可決、承認されました。

議事終了に続き、ご多用の中、ご出席いただいた14人のご来賓から、5人のご来賓(県議・倉知俊彦氏、豊田加茂農林水産事務所長・板倉孝延氏、豊田市産業部長・鈴木辰吉氏、市議会議長・河合芳弘氏、県森林組合連合会長・村松幹彦氏)が代表して当組合に対する期待や激励を戴き、午後3時ごろ、第6回通常総代会は、閉会しました。

可決、承認された議案

議案第1号 平成22年度 事業報告について

議案第2号 平成23年度 事業計画について

議案第3号 平成23年度借入金の最高限度額決定について

議案第4号 一組合員に対する債務保証の最高限度、平成23年度における債務保証の最高限度額の決定について
一組合員の債務保証限度を500万円とします。

議案第5号 平成23年度各種事業手数料、利用料の決定について

議案第6号 平成23年度役員の報酬額決定について

議案第7号 平成23年度余裕金の預け入れ先について

あいち豊田農業協同組合を始め、5金融機関とします。

議案第8号 総代会決議事項の修正に関する件について



小原藤岡地区
鈴木雅和さんを
議長に選出。





平成23年度事業計画

平成23年4月1日～平成24年3月31日まで

日本経済は、緩やかではあるが景気回復が進む気配を見せた矢先、東北地方太平洋沖地震が発生しました。この地震による被害は国全体に影響を与えるものと受け止めています。豊田森林組合は、一刻も早い復興を願い、できる限りの支援、協力を惜しむことなく行動することを考えています。

今や木材は単なる建築材としての利用からマテリアルとして多面的な活用の資源へとその価値が変わろうとしています。バイオマスエネルギー等も注目されており、森林組合の役割は重要な位置付けになると考えています。また、今年は国連が定めた国際森林年であり、森林を未来に残すために森林の保護・森林資源の利用・森林の開発など、人々と森林の関わり方について、認識を高めることを目的として様々な行事等も予定されています。

中期経営計画が実施2年目を迎えました。組合員の財産である木材をいかに有利に消費者に安定供給されることを考え、エコアクション21の取得に乗り出しました。豊田森林組合が企業感覚を持つことにより、行動指針であるプロ意識を高め、情報を共有し、更なる挑戦を行います。

■運営方針

平成23年度の豊田森林組合の運営方針は、「矢作川中上流域の森林の健全な育成と管理を行う中核的な担い手となるため、新しい都市型の森林組合、と共に、自主・自立した森林組合の運営を目指す」ものとし、経営理念に掲げた「人、地域、環境のために」ビジョンである3つの充実を遂行するため、行動指針を今一度胸に刻み、組合員から、地域から、社会から信頼される森林組合を目指します。

■主な取組

「エコアクション21」の取得

経営理念、ビジョンを着実に執行するため、組合活動の評価を行い、循環型社会、企業としての信頼性、環境経営システム構築による生産性向上、等々を有利な事業活動に反映させるため環境省が策定した「エコアクション21」等認証制度取得を行います。

「森づくり基本計画」

「あいち森と緑づくり事業」

豊田市が策定した「森づくり基本計画」の着実な推進、「あいち森と緑づくり事業」による森林整備を確実に進めます。また、国による「森林・林業再生プラン」の実施、大きく変わる造林事業への対応をするため、総務課と企画営業課を統合しP DCA、環境認証制度への取組み等速やかに経営に直結させます。

紹介します 私たちの仕事

このコーナーでは皆さんに森林組合の活動などをご紹介します。

森林整備課

■森づくりを担当しています。

森林整備課の主な仕事は森林所有者への“森づくり会議”の説明、施業界の杭入れ補助、測量、現況調査、施業計画立案、説明会を経て団地を認定することです。

団地認定の目的は、森づくり団地で山を集約化して効率よく間伐し、少しでも所有者の方に利益を還元するため、県や市の補助制度を熟知し、どのような施業をすることが森林所有者にとって負担とならず、良い山になるかを考えて仕事をしています。（※間伐や出材の作業は、林産課や各支所が担当します）

その他にも仕事は、造林補助や自力間伐事業等の取りまとめ等、多岐にわたりますが、職員5人、団地化推進員（通称：緑のコーディネーター）6人および豊田市森林課の協力を得て、おこなっています。

〈森林整備課／人員構成〉

担当地区	小原・藤岡 旭・稲武	下山・足助 豊田
豊田 森林組合 職員	課長：糟谷宗樹	
	西尾達生 後藤芳文	大山博章 川合良道
緑の コーディネーター	河合克史 鈴木信亮 中垣伸哉	小木曾由弥 成田憲彦 阿部晃久
市 森林課職員	小山 剛 村井幸介	牛丸直樹 藤井 均

■ 森林組合森林整備課 ■ 豊田市森林課

■高い目標を持って取り組んでいます。

森づくりはH20年度に定めた「豊田市森づくり基本計画」に基づき、10年間で25,000haの間伐をするという高い目標を持っておこなっています。H23年度の目標は市全域で1,700haの団地認定をすることとしています。（以下 内訳）

地区	H23年度計画	H22年度実績
豊田	50ha	17.06ha
小原・藤岡	60ha	64.90ha
足助	360ha	244.71ha
下山	540ha	403.16ha
旭	150ha	127.32ha
稲武	540ha	251.02ha
計	1,700ha	1,108.17ha

目標の面積は大きいですが、達成の近道は日々の仕事を淡々と頑張ることです。

しかし、その原動力は、「山主さんが杭入れをしながら話してくれる昔の話を聞くと“大事にされてきた山をきれいにしたい”とやる気がわく」ことや、「間伐が終わって良くなった山のすがすがしさ」、「山主さんに『ありがとう』と言われると嬉しい」という気持ちから来ています。

また、今までは受託間伐など“団地”にしなくても間伐に補助がもらえましたが、今年度からは“森づくり団地”や出材が補助のためにいっそう重要になってきました。（※右ページ参照）なので林産課や支所との情報交換をより密にして進めていきたいと思っています。

■若い力に期待。

H21年度に創設された緑のコーディネーター制度については「若い人が山に来てくれて嬉しい」と山主さんにも喜んで頂けています。過去2年間の緑のコーディネーターは10人中3人が豊田森林組合の職員、2人が作業員として働き始めています。今年の緑のコーディネーターも「何か山に関わる仕事に就いてくれたら」と淡い期待を抱いて話を聞いてみると、「初めは就職先がなく否応なく入った仕事だった」という人が多かったのですが、今は「チームワークが良く、働いていて楽しい」「朝ごはんが食べられるようになった」「もっと山に詳しくなりたい」と山仕事の良さに気付いたようです。「先輩のように山の仕事に就きたい」と嬉しい答えも返ってきました。



H23年度 豊田森林組合 森林整備課（前列）と緑のコーディネーター（後列）

補助金制度を活用して、できることから始めましょう!

山の手入れを しましょう。

**自力作業も
補助金が出ます。**

※今年度より**獣害対策**にも
補助金が出ます。
(詳しくはお問い合わせください。)

自力の場合

作業種	面積	林齢	補助金(1反歩当)	備考
植栽	0.05ha以上の 山林	1	7,180~23,160円	100本以上(1反歩当)
下刈		1~10	6,250~6,550円	下刈の受付期間は9月30日まで
除伐		11~15	8,460円	伐採率は10%以上
間伐		16~60	13,140~16,110円	伐採率は30%以上
枝打		11~30	2,800~8,440円	1回の打ち高は2m以上
巻き枯らし間伐		16~60	12,600円	伐採率は40%以上
忌避剤塗布		1~	3,520~6,320円	175本以上(1反歩当) 忌避剤購入時の領収書が必要
忌避剤散布		1~	2,880~5,200円	
のり網柵設置		1~	3,200円(10m当)	高さ1.2m以上

受託の場合

補助金制度が変わりました。

- 平成23年度から国の【間伐】に対する補助制度が変わりました。
- 森づくり会議による、団地化(集約化)が必要になります。

ポイント1

5ha(5町歩)以上のまとまった施業地(団地)が必要です。
※まとめて5ha以上あれば一人当りの面積は小さくてもかまいません。

ポイント2

1ha当り10m³(4トラックで約2車)以上の搬出間伐が必要です。
※5ha以上なので最低50m³必要です。

- 機械化等により、経費が軽減されます。
- 集約化した施業地内であれば伐り置き間伐も可能です。

ポイント3

植栽・下刈・除伐については従来通り助成があります。

搬出間伐が無い団地や集約化できない個々の間伐については
森林組合に相談ください。

お問い合わせ

- 豊田支所
TEL 0565(41)2010
- 小原・藤岡支所
TEL 0565(65)2003
- 足助支所
TEL 0565(62)1818
- 下山支所
TEL 0565(90)2124
- 旭支所
TEL 0565(68)2821
- 稲武支所
TEL 0565(82)2032

豊田森林組合
TEL 0565(61)1616

組合員へのお知らせ

豊田森林組合木材センターよりお知らせ!

○豊田市木質バイオマス活用事業(林産課)

小径間伐材を 買い取ります。

豊田市では、平成23年度から間伐によって、伐採された小径木を化石燃料に頼らない助燃材(木質バイオマス)として、買い取りを始めました。

※木質バイオマスとは、化石燃料と同様に、燃やせば二酸化炭素を発生させますが、それはもともと空気中にあった二酸化炭素を植物が育つ過程で取り入れたもの。化石燃料のように発生させるばかりではなく、植物がまた育てば二酸化炭素を循環させられるものです。

買い取りのご案内

規 格

長さ	太さ	樹種
1.8m~2.2m ※軽トラ荷台に収まるサイズ をお願いします。	末口/8センチ以上 ※但し、元口の太さは30 センチ未満のもの。	スギ、ヒノキ、マツ ※雑木の買い取りは不可

対象者

豊田森林組合員
(同居親族、相続代表者も可)

買い取り価格

末口8センチ~16センチ未満	1本/100円
末口16センチ~上限28センチ ^{程度} _{まで}	1本/200円

木材搬入場所



〈お申し込み・お問合せ〉

※事前申込みが必要です。
買い取りを希望される方は豊田森林組合木材センターまでお電話でお申し込みください。

お申込み先
豊田森林組合木材センター
TEL 0565-62-0245

搬入時に計測を行います。末口をそろえてお持ちください。

木材センターからのオススメ!

- 震災で、木材がもっと使われると思っていましたが、東北方面の製材工場も被災したために、木材の動きは鈍い状況です。スギの3m、4mの14センチ以下は、最近の市売4回において入札の無い状況が続いております。14センチ以下なら思い切って、2mに切って、上記の「木質バイオマス活用事業(助燃材)」としてお売り頂いた方が良いと思います。市売での入札が入る場合もありますが、安値であります。
- 70年生以下の間伐材の元付は市場で伐り落とされる買い方が、ここ2回の市売が続いています。根張部分で化粧をされる手間を考えましたら、思い切って山で切り捨てることをお勧めいたします。(余尺は10センチです。元付はセンターにて不要材として処理される状況です)、70年生以上の良木は今までどおり良い状態です。今後とも木材センターをよろしくお願いたします。

組合員の皆様へお願い。

●名義変更について（総務課）

「名義変更」はお済みですか？

豊田森林組合からの発送物が、すでにご存命で無い方の名義で届いたり、全く違う住所へ届いてしまうなど、当組合員資格の名義変更がお済みで無い方は手続きをお願いいたします。

名義変更していない人

総務課では、常日頃より組合員情報の更新を行っておりますが、情報更新には「組合員様よりの申請」が前提となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

これから名義変更をする人

これから相続を行いたい、という組合員様はお電話頂ければ、書類一式をご送付させていただきますので、この機会に名義変更をお願いいたします。

豊田森林組合（総務課）までお電話ください。TEL 0565-61-1616

名義変更の手順

書類の提出(申請)

【添付書類】

- 相続証明書
- 遺産分割協議書など
- 相続する側、される側を表記した文書

申請書類の確認

変更処理完了のお知らせ

新たな名義での出資金残高証明書をお届けしますので、記載内容を確認ください。
※従前の証明書は無効となります。

名義変更・相続事務処理

申請からお届けまで20日前後かかります。

○相続による

加入申請（名義変更申請）の注意点

「相続による加入申込書」に記入、捺印頂き下記の添付書類と併せて申請ください。

○添付書類について

名義変更に必要な書類は「遺産分割協議書」又は「相続証明書」など相続の確認がとれる書類のコピーが必要です。（※相続する側、される側の両氏名、関係が載っているページのコピーのみで結構です）

※捺印忘れに御注意ください。

豊田森林組合連絡員様へ

森林組合広報誌の配付に対しまして「配付一覧に載っている氏名が古い」と多くの地区よりご指摘を頂いております。「組合員様からの申請」がありませんと、配付先一覧の更新もされませんので、お手数をお掛け致しますが、名義変更のお声かけをお願いいたします。

特定地区の一括名義変更のお手伝いも致しますので、この機会に更新しよう!という地区につきましては一括名義変更のお手伝いをさせていただきますので、ぜひお問い合わせください。

豊田市美術館へ ベンチを寄贈しました。

6月17日に豊田市美術館へ豊田森林組合から、スギを使ったベンチ4基、テーブル5基を制作し、寄贈をしました。設置作業には、豊田市美術館館長:吉田俊英氏や当森林組合長:中根芳郎らが参加し、ベンチの固定などを行いました。

現在、豊田市美術館では「フェルメール<地理学者>とオランダ・フランドル絵画展」が開催されており、訪れたお客さんの休息場所として活用頂き、木材の良さを再度実感して頂ければ何よりと思っております。

「間伐材といっても立派な木材、ここで活用してもらえたら何より」と組合長談。



夏の野外作業の おとも。

パワー森林香(赤箱)30巻入り

1,300円(税込)

森林香は屋外専用の強力な蚊取り線香です。市販の線香より厚みを厚くし、煙の量をいちだんと多くしました。

森林香よりさらにパワーアップ!

野外の森林作業、農作業に最適です!

(林野火災防止のため、必ず専用携帯防虫器をご利用ください。)



オススメ!!



専用携帯防虫器 森林香2巻付

980円(税込)

この専用携帯防虫器は、森林香・パワー森林香の専用ケースです。野外で使用できるように煙がたくさん出るように特別に設計されています。さらに、他の製品と異なり、落とすにくい工夫や、移動や作業中の振動で蓋がはずれない工夫、予備の線香が入られるなど、安心して作業ができるように様々なアイデアが盛り込まれています!



お願い

豊田森林組合の組合員の皆さんで、住所の変更や相続などで土地所有者名義等に変更があった場合には、変更届けを90日以内に提出して下さい。お願いします。

〔お問合せ〕

豊田森林組合総務課

〒444-2424

豊田市足助町横枕3番地1

TEL 0565-61-1616

FAX 0565-61-1617

E-mail : info@woodytoyota.net

